

ともにつくる 医療の安全【初版】

M e d i c a l s a f e t y m a d e b y e v e r y o n e



JA愛知厚生連 海南病院

ともにつくる医療の安全（初版）

ご挨拶

海南病院は、医の倫理をしっかりと見据え、質の高い、安全で安心な医療提供を通して、地域を守り、地域から信頼される病院を築くことを病院理念として掲げています。安全で安心な医療をお届けするためには、医療安全の文化の醸成が必要であり、そしてそれは、その時々の医療情勢を反映したものでなければなりません。

このたび令和5年4月に、初版となる「ともにつくる医療の安全」を作成いたしました。医療の安全は病院職員が主体性をもって努力して行動し、確保するものではありますが、医療の安全確保のための行動に対して、患者さんやご家族にご理解をいただき、そして患者さんご自身にも行動へ参加していただくことなくしては、医療安全の文化は醸成してゆきません。是非、「ともにつくる医療の安全」をお読みいただきまして、その趣旨をご理解いただき、ご理解とご協力を賜りますよう何卒よろしくお願ひ申し上げます。

JA愛知厚生連海南病院 病院長
奥 村 明 彦

もくじ

海南病院の医療について	2
患者家族の安全対策	4
患者相談について	10
医療安全提案メモ	12

第1章 海南病院の医療について

当院は以下の3点を指針とし医療安全に取り組んでおります。

- 1.患者さんの安全確保を最優先とします。
- 2.医療安全文化の醸成を目指します。
- 3.患者さん・ご家族の方と一緒に事故防止に努めます。

私たち、病院職員は、全ての方が安全で最適の医療を受けていただくことを願っております。そのためには、患者さん・ご家族の皆様に当院の医療について知っていたることが重要と考えております。

以下の内容をお読みいただき、ご理解とご協力をお願いします。

◆病気の診断について

診断は入院時に確定できることもあるが、病気やお体の状態によっては入院時には全くわからないこともあります。また検査の結果、複数の疾患が併存していたり、入院中に新たな疾患が見つかることもあります。



◆入院後の経過について

医療は病気の回復を最終目標として行われるものですが、しかし医療行為と無関係の病気や加齢を基盤とする機能異常が医療行為の過程で発生することがあります。また治療のため、常用していたお薬を休薬する場合はその影響が出ることもあります。



◆医療は準委任契約

医療行為を行うという契約は結果を保証する請負契約とは違い、行為において最善を尽くすことを契約する準委任契約です。

◆医療事故調査制度

平成27年10月1日より、医療法において、医療事故調査制度が施行されました。提供した医療が影響を及ぼした可能性があり、予測できなかった死亡となった場合に、医療機関から医療事故調査・支援センターへ届け出を行い、第三者を含めた事故調査を行い、その結果をご遺族へ説明します。

◆医療安全に関するご相談

当院で受けた医療行為(投薬・注射・検査・治療など)で、患者さん・ご家族が疑問に思ったことや、不安になったことなどの相談に対し、医療安全管理に必要な知識および技能を有する医療安全管理者が相談に応じます。

(第3章をご参照ください)

◆患者家族参加型安全管理

職員は患者さん・ご家族とよりよい対話によってパートナーシップを築き、医療内容に対する患者さん・ご家族の理解と選択ができるよう心がけています。医療の安全管理においても患者さん・ご家族のご理解とご協力が必要です。次の「患者・家族の安全対策」をお読みいただき、できる範囲での安全対策をお願いします。



第2章 患者・家族の安全対策

海南病院では患者さん・ご家族の皆様に医療安全に参加していただき、パートナーシップの強化に努めたいと考えております。

全ての患者さん・ご家族の皆様が安全な医療を受けるために、「**患者・家族の安全対策**」をご確認ください。

1. 患者さんの情報確認と説明・同意について

1. お名前の確認にご協力をお願いします

- *全ての入院患者さんに**リストバンド**を装着していただきます。
- *医療行為を実施するときは、**患者さん自身にフルネーム・生年月日を名乗っていただきます**のでご協力ください。
- *点滴や注射器に書かれた患者さんのお名前を看護師と一緒に確認してください。
- *輸血の際は血液型の確認をお願いします。
- *処方箋や薬を受け取る時は、書かれているお名前、薬の名前の確認をお願いします。



2. 医師から病状や治療などの説明を受ける時は遠慮せずに質問してください。

- *安全な医療を提供するためにわかりやすい説明を心がけていますが、説明の内容がわかりにくい場合や、医療行為に対して不安を感じる場合もあるかもしれません。遠慮せずに疑問や不安な点は質問してください。
- *医師から説明を受ける場合は、できるだけ患者さんお一人ではなくご家族の方と一緒に聞きください。ご家族が別々の時間に来院し、それぞれ説明を求める事はお控えください。
- *質問したいことをあらかじめ紙に書いておくとよいでしょう。医師に渡していくだいても結構です。
- *十分に理解・納得した上で治療や検査を選択していただき、ともに治療に取り組みましょう。治療の選択後も撤回は可能です。納得できるまで医師または看護師にご相談ください。
- *セカンドオピニオンや他の医療機関の受診を希望する場合は医師または看護師にご相談ください。紹介状や必要な資料を準備します。





■3. 治療やケアに対するご希望をお知らせください

- *治療についてのご要望、宗教による制限など、治療やケアに対するご希望がある場合は明確にお伝えください。ドナーカードをお持ちの方はご提示ください。
- *命の危険が差し迫ったとき、当院では救命医療を最優先します。患者さん自身の治療やケアに対する意思が明確かつ有効な場合は、その意思を尊重します。患者さんの意思が確認できない場合は、ご家族に患者さんの意向を確認します。

■4. 検査結果をおたずねください

- *入院前、入院中に行った検査で結果をお聞きになっていないものがありましたら、患者さんからも「検査結果はどうでしたか?」とおたずねください。



■5. 受診歴等をお教えください。

- *安全に検査や治療が行えるように、今までどんな病気にかかったのか、生まれもった病気があるかなどお知らせください。ペースメーカーやシャント、ステントなどお体に医療機器が入っていることも必ずお伝えください。物忘れがある、よく転倒するなどの状態もお知らせください。



■6. お薬の申告と持参のお願い

- *入院中に使用するお薬との飲み合わせや、治療・処置に影響するお薬がないかなどを確認します。病院から処方されているお薬や他の病院から処方されているお薬、またご自分で購入して飲んでいるお薬、健康食品、サプリメントなどがありましたらお持ちください。ただし、ご持参いただいても入院中に使用しない場合があります。
- *飲んでいるお薬の名前などが書いてある「お薬手帳」や「説明書」がありましたらお持ちください。
- *お薬の飲み方について普段から注意されていることがありますしたらお伝えください。
- *血液をさらさらにするお薬やサプリメント、糖尿病のお薬、経口避妊薬など事前に中止しないと検査や手術が受けられないお薬やサプリメントがあります。検査や手術を予定されている方は医師・看護師・薬剤師にご相談ください。





■7. アレルギー予防にご協力ください

患者さんによってはお薬や食べ物でアレルギーを起こす場合があります。

*以下のような経験をされた方はお申し出ください。

- ・食べ物でアレルギーを起こしたことがある方
- ・お薬による副作用(かゆみや発疹など)がでた経験がある方
- ・検査時の造影剤などで、かゆみ、顔のほてり、めまい、吐き気などの症状の経験がある方
- ・アレルギー体質のご家族(両親・兄弟)がいる方



*患者さんの情報をもとに、安全な食事や薬剤の提供をします。患者さんご自身でも配膳された食事やお薬についてご確認ください

2. 入院中に発生する事象への対応・お願い

■1. 入院中の飲食について

*入院中の飲食については治療のために水分・食事内容の制限がある場合があります。また、年齢や病気によっては嚥下機能の低下が起り、誤嚥・食物による窒息などを起こす可能性があります。

*当院では入院患者さんの状況に合わせ嚥下評価を実施し、評価結果を患者さん、ご家族へお伝えします。評価内容に基づき食事形態の考慮など行います。

***差し入れの食事、飲水、おやつ等は医師や看護師に相談してください。**

■2. 転倒・転落危険防止対策へのご理解、ご協力をお願いします

*入院中は慣れない環境や病気による筋力や注意力の低下により転倒を起こすことがあります。転倒によって骨折や脳出血など重大な障害を負ってしまうことがあります。

*当院では全ての入院患者さんに、転倒・転落危険度評価を実施し、入院診療計画書にて評価結果を患者さん、ご家族へお伝えします。評価内容に基づき、転倒予防策を実施します。状況によっては安全確保のため、車いす安全ベルトや離床センサーを使用する場合があります。

*転倒転落予防として、ベッドの高さを低くする、自分の体力を過信しないことも大切です。

***スリッパ、サンダルは滑りやすく危険ですので使用をお控えください。**

歩きやすい靴・自分の足にフィットした靴をご準備ください。

*移動や起き上がり等に不安がある方は遠慮なくお声がけください。





■3. せん妄予防と対策へのご理解、ご協力をお願いします

*せん妄とは、体の不調や薬剤の副作用などが原因で突然的に精神不安定な状態になる症状です。手術後やご高齢の方に多く発症し、一時的な錯乱状態や、会話が成立しない・支離滅裂な言動をする・不穏な様子になるといった状態になります。せん妄は病気の回復を遅らせたり、治療に支障を来すことがあります。早期に治療を行う必要があります。当院では全ての入院患者さんに、せん妄評価を実施し、評価内容に基づき、せん妄予防策を実施します。状況にあわせて認知症・せん妄対策チームが介入し、薬剤調整や、療養生活の環境を整えていきます。

- *入院の際は、普段使用されている補聴器やめがね、家族やペットの写真など、馴染みの物をお持ちください。
- *痛みや便秘、眠れないなど気になるっている症状は医師や看護師に早めにご相談ください。

■4. 深部静脈血栓症予防について

手術や治療のため、ベッドで寝たきりの状態が続くと、足から戻ってくる血液の流れが悪くなり、血のかたまり(血栓)ができやすくなります。血栓が肺へ流れいくと肺の血管を詰まらせ(肺塞栓)胸痛や呼吸困難などの重い症状を起こすことがあります。

- *過去に深部静脈血栓症と診断されたことがある患者さんはお知らせください。
- *血栓症予防のストッキングや圧迫ポンプを使用する場合があります。
- *患者さんご自身でできること
(ベッド上でできる下肢の血栓形成予防運動)
 - ・足首を曲げたり伸ばしたりする
 - ・足の指をでグーパーする
 - ・両足を上げ下げする

これらの運動を1日数回、1セット10回程度行いましょう



3. 提供する医療行為に伴い起こりうる症状とご注意

1. 採血・注射

*採血・注射には細心の注意を払って行いますが、まれに次のような症状が起こることがあります。ご心配なことがありましたらすぐにお申し出ください。最善の処置を行います。



・止血困難・皮下血腫(青あざ)

採血後に血が止まりにくかったり青あざが生じたりすることがあります。十分圧迫して止血してください。血が止まりにくい方はお申し出ください。

・アレルギー

採血時の消毒薬やスタッフの手袋などでかゆみ、発疹やアレルギー症状が出ることがあります。注射薬による副作用や、アレルギー反応で重篤な症状が出現する場合があります。注射や点滴で気分が悪くなった場合はすぐにお申し出ください。

・神経炎

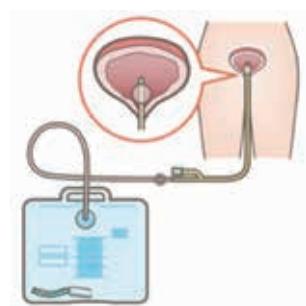
採血後も手指へ拡がる痛み、しびれなどが持続することがあります。約1万～10万回の採血に1回程度起こるとされています。痛み、しびれが出現した場合はお申し出ください。

・血管迷走神経反応

採血時や採血前後に、神経が興奮し急激に血圧が下がることによって、めまい、気分不良、意識消失などをひきおこすことがあります。気分の悪くなったことがある方はお申し出ください。

・注射薬剤の皮下漏れ

注射薬剤が血管外に漏れることがあります。薬剤によっては周囲の組織を傷害する恐れもありますので、痛みや腫れが出現した場合はお申し出ください。



2. 膀胱留置カテーテル

*膀胱留置カテーテルとは、尿を排出させるため尿道から膀胱へ挿入するチューブのことです。チューブ先端のバルーンという小さな風船を膀胱内で膨らませ、チューブが自然に抜けないように固定し、挿入したままの状態にします。



安全性の高い手技ですが、以下のような合併症(併発症)が起きる可能性があり、まれに合併症に対する治療が必要になることもあります。ご心配なことがありますらすぐにお申し出ください。

- ・チューブを挿入した部位から細菌が侵入することで生じる、尿路感染症
- ・尿道の損傷による、出血や炎症
- ・チューブの刺激による下腹部の張りや痛み、排尿したい感覚が続いてしまうなどの膀胱刺激症状
- ・その他、尿漏れ、膀胱結石、チューブが当たっている部位の皮膚障害

3. 経鼻胃管

*経鼻胃管は、鼻からチューブを挿入し、胃まで通します。チューブ挿入後、単純X線(レントゲン)撮影でチューブが正しい位置に挿入されているかを確認します。経鼻胃管挿入は安全性の高い手技ですが、以下のような合併症(併発症)が起きる可能性があり、まれに合併症に対する治療が必要になることもあります。ご心配なことがありますらすぐにお申し出ください。



- ・胃ではなく、気管の中へのチューブの誤挿入
- ・消化管を傷つけることによる出血や消化管穿孔
- ・鼻の粘膜を傷つけることによる出血

4. 身体拘束

*身体拘束は患者さんの人権にかかわる行動制限であり、実施しない医療を目指すことを原則とします。しかし患者さんの生命の危機と身体的損傷を防ぐ目的で、身体拘束以外に方法がない場合は、一時的に実施させていただくことがあります。身体拘束を実施するにあたり、以下の有害事象が発生する可能性があります。観察を十分に行い、最善の処置を行います。

- ・褥瘡、脱臼、骨折、機能障害、沈下性肺炎、便秘、尿失禁、廃用症候群などの二次障害の発生
- ・屈辱、恐怖、怒りと自尊心の低下、せん妄や認知症の悪化

やむを得ず身体拘束をする場合でも、拘束の範囲や期間は最低限とします。また、身体拘束をなくすことを目標に、代替え手段や援助内容を継続的に多職種で検討します。

第3章 患者相談について

《相談への対応》

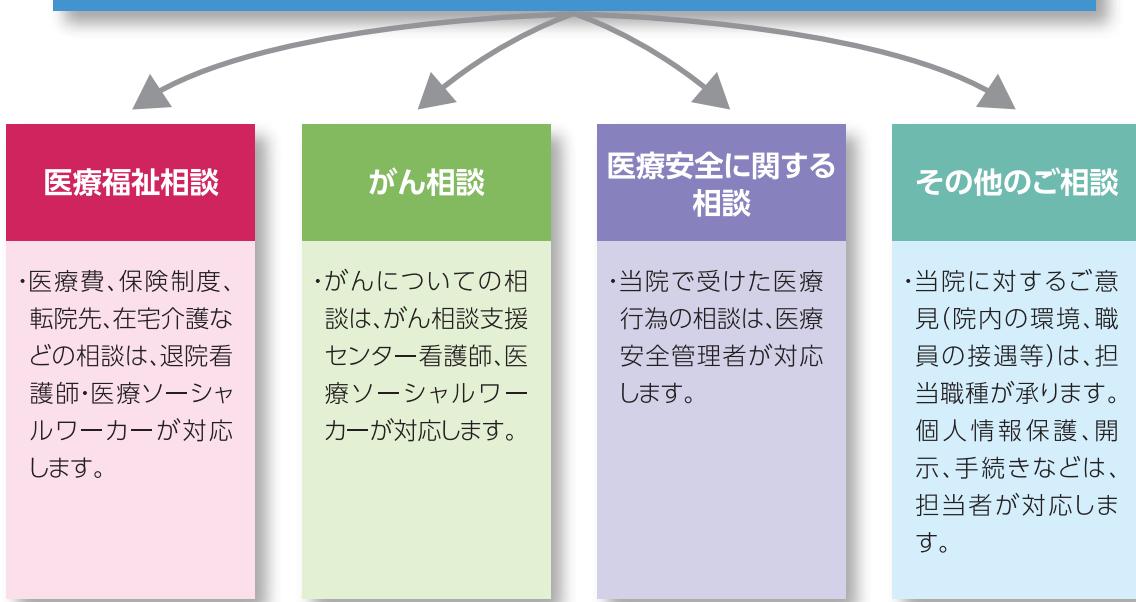
当院では患者さんが安心して医療を受けられる環境を整えるために、患者さん・ご家族からの疾病に関する医学的な質問や相談並びに生活上及び入院上の不安などに速やかにかつ適切に応じるため、総合相談センター内に「患者相談窓口」を設置しています。



総合相談センター(外来診療棟1階Aブロック前)

医療ソーシャルワーカーが窓口となり、相談内容により専任の医師・看護師などその他医療有資格者と連携を図り、その相談内容に応じた担当者が対応します。

平日:8時30分～16時30分



医療メディエーターの設置

医療メディエーターは第三者的な立場で、患者と医療者の思いを繋ぎ、患者と医療者の認知や理解のずれを調整し、病気の治療という同じ目的を共有しながら信頼関係の構築を目指します。

当院は職員のメディエーション教育を推進しています。

編集後記

医療は、非常に高い専門性と、侵襲が伴う行為を安全に行う力量が求められます。しかし、人は誰でも間違えうるものであり、だからこそシステムでカバーしていく方法(ミスを誘発しないような、また大事に至らせないような業務システム)を確立し、また業務システムに潜んでいるリスクを問題が起きる前に特定し、あらかじめ適切な対策を打つ事が大事と考えております。医療技術の進歩は日進月歩であり、医療安全を支える業務システムのチェックとブラッシュアップも、その進歩に遅れることなく、日々弛まなく続けていきます。

また、患者さんに素直に頼っていただけるよう、真にプロフェッショナルな職業に相応しい、高い倫理性と社会性を有するような人材育成は、医療安全の根幹と考えており、その努力を惜しみません。

ただ、医療というものは、医療を提供する立場にある医療従事者と、医療を受ける立場にある患者さんとの相互関係によって成り立っています。この相互関係に齟齬があつたりしますと、円滑な医療は実施できません。医療従事者である我々が気付いたことはインシデント報告等で収集分析し、その都度改善を行っておりますが、やはり患者さん視点からの情報に重要な視点が隠されていることは多く、その情報収集は大事と考えております。積極的に患者さんに意見を言って頂けるようなオープンな姿勢を、これからも示していきます。

医療安全管理部は、医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師、臨床工学技士、事務職員で構成されており、全ての職種を含む医療安全対策委員会メンバーとともに、院内の医療安全に、組織的に取り組んでおります。患者さんが、安心して海南病院での治療を受けて頂くためにも、最高のレベルで維持できるよう、これからも努力していきますので、ご理解とご協力を願い申し上げます。

副院長兼医療安全管理部長 岡田 健

ともにつくる医療の安全

2023年4月1日 初版

編集 医療安全管理部

発行 JA愛知厚生連 海南病院

〒498-8502
愛知県弥富市前ヶ須町南本田396番地
TEL <0567> 65-2511
FAX <0567> 67-3697
<http://kainan.jaaikosei.or.jp/>

医療安全提案メモ



海南病院は患者さんに安心・安全な医療を提供することを第一に考えています。そのため当院では、より安心・安全な医療にしていくための提案を患者さんからもお聞きしています。提案がありましたら、この「医療安全提案メモ」に記入いただき、院内に設置してあります「声の箱」にお入れください。当院で受けた医療について「これは安心できると感じたこと」、反対に「危ないと感じたこと、心配になったこと」でも構いません。是非皆さまの声をお聞かせください。

よろしければお名前・連絡先を教えてください

お名前：

連絡先：

ご提案ありがとうございます。

